

令和5年度 大阪府立摂津支援学校 第1回 学校運営協議会 実施報告書

1. 日 時 令和5年6月13日(火) 10:00~12:00
2. 場 所 本校 会議室(中高等部棟2階)
3. 出席者 **〈学校協議会委員〉**
西野 陽一(元大阪工業大学教授) 大矢 優子(摂津市教育委員会 教育委員)
松元 広美((株)ダイキンサンライズ摂津 総務課長)
佐藤 裕子(茨木・摂津障害者就業・生活支援センター所長)
中井 啓夫(高槻市柱本自治会 会長) 久保田 夏美(本校保護者)
〈摂津支援学校〉
校長(藤井) 教頭(和田)(竹内) 事務長(與賀田) 首席(坂部・平水)
首席兼教務部長(日高) 首席兼高等部主事(三牧) 部主事(浅井・眞壁)
〈傍聴者〉 2名

4. 年間テーマ及び協議事項

「子どもたちの自己肯定感を高める教育をめざして」

- 主な内容 ①今年度の学校経営計画について ②今年度の使用教科書について
③本校の校外学習・宿泊学習について(各学部) ④保護者意見書について

5. 説明、質問、協議内容等

(1) はじめに [進行: 三牧] [記録: 坂部]

・校長あいさつ

今年は梅雨入りが早く体育祭の前日は大雨だったが当日は晴れて実施できた。5月8日にコロナが5類に移行し、規制なく教育活動ができるようになった。体育祭の保護者参観の制限もなくなり子どもたちののびのびした姿を見てもらえた。本日は教科書、校外学習・泊行事の報告、学校経営計画等についてご意見をいただきたい。

・配付資料確認

・学校運営協議会委員及び事務局の紹介

委員の方は全員2年目。

(2) 学校より報告及び協議 [進行: 西野会長] ※①と②の順番を入れ替え

②今年度の使用教科書について

教員: 〈使用教科用図書一覧表〉資料4・・・HPに掲載

小2: 国語で複数の教科書を選定しているのは課題別に学習グループを編成しているため。

高1: 9条本(一般図書)は大阪府が選定したものから選ぶ。全学部対象。

それ以外の一般図書は高等部のみが選定可能で、府教育庁の確認後選定できる。

〈教科書の紹介〉

『サンドイッチでんしゃ』小1生活 栽培学習の前に活用

『からだげんきになる本 3けんこうをまもる! 3つのポイント』小5保健 体やけがの学習

『五味太郎・言葉図鑑(2) ようすのことば』中2国語 文章を作る学習

『Do!図鑑シリーズ工作図鑑』中2職業 道具の使い方の学習

高等部で選定できる一般図書は、今年度大幅に変更があった。

『アートってなんだろう』高1美術

『やさしくわかるデジタル時代の情報モラル1基本編』高2,3情報英語

委員：中学部に保健体育の教科書はあるか。性教育はどこで指導するか。

教員：性に関する指導は道徳で実施し、外部講師にも来てもらっている。

委員：中学校で性教育をどう指導するかという視点で教科書を選ぶ。子どもにとって相談しにくい事なので、教員に直接聞けない時に、教科書を読むことで学ぶことができると良い。

教員：文字を読むのも難しい生徒もおり、まだ性について悩む段階でない生徒も多い。

委員：学校でも、困ったときに頼ったり相談したりできるようにしておいていただきたい。

教員：担任は複数いるので対応していく。

委員：9条本は大阪府が選定しているのか。また各都道府県にもそれぞれあるのか。

校長：大阪府では教科書選定委員会を開き、一般に販売されている本の中から人権上の観点等からふるいかけ、一覧表にした冊子を作成している。本校からもその9条本の選定委員として参加した教員もいる。各支援学校はこの一覧表から教科書を選ぶシステムである。大阪府は他府県に先行して実施しているが、他府県でもこのような取り組みは少しずつ増えている。

委員：一般図書は高等部から選定できるのか。

校長：これも大阪府のルールで、小中は9条本、高等部についてはより幅の広い様々な生徒がいるという実態に合わせて選択肢を広げている。本校で選定した本については府で現物チェックを受け、文部科学省に届け出る形となる。

教科書のうち、検定本は必ず文部科学省のチェックが入っている。支援学校は文部科学省が著作権を持つ星本といわれる教科書からも選定できる。それに加えて選択肢を広げるため一般図書からも選定できる。学校教育法附則第9条に定められているので9条本と言われている。

委員：支援学校は教科書として絵本が使われることがある。支援学校の教科書選定は複雑でわかりにくい面があるが保護者の方にはご理解いただきたい。教科書一覧は学校HPに掲載されている。

① 今年度の学校経営計画について

校長：2月の学校運営協議会にて試案段階のものを見てもらった。変更点などについて説明。

2 中期目標内

1 (1) エ 自己肯定感を高める教育を一層推進する。を追加。

2 (2) ICT教育の推進は昨年度に引き続き設定。

3 (1) イ「キャリアマトリクス」に基づき、を追加。かつては摂津支援学校のキャリアマトリクスをもとに年間指導計画を作成していたがシラバスが府内統一様式になったときになくなった。

(4) PTA活動→教員が意識を持つように。

4 (2) 「働き方改革」の推進。R4年度は残業が月80時間以上の教員が3人いた。

5 将来構想の検討

令和10年までの大阪府の目標として、児童生徒の増加に伴って新設校の設置、教室数の増加が挙げられている。来年度、淀川区に知的の支援学校が開校する。加えて豊中支援学校、箕

面支援学校の児童生徒増に対応するためもう1校設置しなければいけないのと、既存の学校に校舎を増築し500名規模の支援学校にする方針が立てられている。公表されている教育庁の予算要求資料では本校の名前も挙がっている。本校も500名規模の支援学校になったときのカリキュラム等の将来構想について検討していきたい。

《スライド資料で説明》

5月1日付の児童生徒数は337名（小110中113高114名）

教職員は169名 委託業者等を含めると約220名 全体で約560名

今年の重点 3本の柱

1 自己肯定感を高める教育 2 教職員のICT活用能力の向上 3 自分のための時間を作る

学校経営計画 中期目標より

1 (1) 人権尊重の教育の推進

エ 自己肯定感を高める教育を推進する。

「先生は一人ひとりのことをよく理解してくれる。」

R2 89.4% → R3 91.0% → R4 72.2% (△18.8%)

「先生は自分が頑張ったことを認めてくれる。」

R2 87.2% → R3 92.3% → R4 82.2% (△10.1%)

コロナの行動制限がある中、先生と楽しい学校生活を送る経験が減ったのかもしれない。児童生徒一人ひとりに寄り添って話を傾聴し、頑張りを認める取り組みを先生方をお願いしている。

ウ 「人権を大切に、差別・いじめ・からかい・教職員による体罰等不適切な言動を見過ごさない環境づくり」について

学校教育自己診断において、いじめの項目の児童生徒の評価はR4の肯定率72.7%。R5は90%以上になるように、道徳等の時間に「いじめ」について取り上げる。

(2) 校内支援の活性化

ア 虐待や生活指導上の課題など、校内での支援が必要なケースについて関係機関と連携し、迅速に対応する。⇒支援部支援グループの拡充⇒小学部にもコーディネーターを独立して配置。

イ 不登校生徒への支援の充実を図り、卒業後「引きこもり」にならないよう、地域の福祉機関とも密接な関係性を構築する。⇒担任・コーディネーター・進路部の連携を。

学校からは登校を促すが、地域の中学校からの引き続きで欠席の多い生徒もいる。月に1回学部会で長期欠席の生徒の情報共有を行っている。

(3) 危機管理体制の充実

ア 防災マニュアルに基づいた教職員の連絡・参集・配備体制を周知徹底する。保護者・地域住民と連携した防災体制を構築する。

初めて引き渡し訓練を土曜日（9月30日）に開催する。平日実施の際、保護者迎えは30%台にとどまった。実際に地震が起こったときにはデイサービスの迎えはない。できるだけ何年かに1回は保護者に迎えに来ていただくようにしたい。半数以上を目標にする。

2 (1) 授業力向上

②授業点検・改善に継続的に取り組む。

学校教育自己診断の質問項目「TTにおいて、サブ教員から主担当教員へのフィードバックが行われているか」のR4の教員の肯定意見は68.6%だったのでR5は90%以上をめざす。フィードバックの方法は今までは書いて伝えることをすすめていたが、メモでもいいし口頭でもいい。

2 (2) ICT 教育の推進

1人1台端末利活用推進アクションプランに基づき今年度も研修を行う予定。R4はGIGA研修を12回実施し、教材展示会を3日間開催した。ICT教材の展示が増えている。ICT教材のストックは139件(小67件、中36件、高36件)。学習環境としては新規に電子黒板7台などを設置。電子黒板は児童生徒が前に出て参加することで学習の集中力を高めている。

教員のICT能力の向上をめざし、文部科学省が求める能力についてのアンケートを2月に実施した。結果から、「A 校務等にICT使える能力」の質問には「できない」という回答はほとんどない。「B 授業にICTを活用して指導する能力」においては児童生徒のニーズが質問の内容に即していないこともあり「できない」という回答もある。「C 児童生徒のICT活用を指導する能力」においてはロイロノート(アプリ)を使う等、双方向で活用している教員もいる。「D 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力」は実態に応じて実践している。教育庁では「B 授業にICTを活用して指導する能力」を高めることを求めている。今年度は実施予定の6回の研修のうち、1回目にZOOM活用の研修を行った。教員全員がタブレットPCを活用できるようにする。学校教育自己診断ではR4の肯定的意見は94.2%なのでR5は100%達成をめざす。

3 (教職員は)自分のための時間を作ろう＝「働き方改革」

ア毎週火曜日が一斉退庁日で17時退勤をめざす。Webに掲載。

イ児童生徒の欠席連絡と教職員の休暇などの連絡をWebで行うため新しいメールサービスの採用を検討中。教頭及び教員の勤務時間の削減をめざす。

ウ18時以降の電話は自動音声対応とする。4/1から実施済。17時の学校もあり、今後検討する。

エ教職員の連絡事項は共有フォルダを活用し、職員朝礼の短縮を図る。(5月GW明けより実施)

オ会議資料は事前に共有フォルダに格納し閲覧することで、会議時間の短縮を図る。(すでにいくつかの分掌や学部・学年で実施⇒拡大へ) 保護者への一斉の配布物は電子化し、WEBを活用する(一部実施)。また、教職員の動向について電子化し共有する(現在は管理職のみ実施)

時間外勤務は月平均20時間。10%削減(=月18時間)をめざす。各教職員が6分早く退勤すれば達成できる。R3は月平均18時間だったのでできない目標ではない。時間外勤務が30時間を超える教員は4月54名、5月37名。

委員：キャリアマトリクスを見せていただきたい。

校長：HPの「学校教育計画」の中に掲載している。先にお渡しした研究紀要には整理したものを掲載している。

委員：ティームティーチングはよい活動だと思う。ただその活動の肯定的評価が70%に満たないのは残念。時間がないのか他に何か理由があるのか。簡単に入力できるフォーマットがあるのか。できていないのは課題。

校長：情報交換はよくしている。フィードバックのための様式は教育課程検討委員会が示している。口頭では伝達していても、そのことは評価の数字に反映されていないかもしれない。

委員：働き方改革について昨今教員の超過勤務は話題になっている。R4年度管理職は超過勤務が50

時間を超えている。45時間が一つのラインである。何か月も続いたら過労死ラインを超える。すごい数字であるが何とかならないものか。

教員：会議及び業務の精選を検討している。

委員：月に80時間以上の超過勤務で何かあれば訴訟問題になる可能性がある。注意が必要。

校長：教頭の多忙はネック。大阪府の校務システムが大変使いにくい。改修されたが高等学校を想定したシステムで支援学校では使いにくく教員数も多いため業務負担となっている。次の改修の際には反映されるよう要望を挙げている。

③ 本校の校外学習・宿泊学習について（写真をみながら）

教員：○小学部低学年 校外学習

五月山動物園で地面にシートを敷いてお弁当を食べている場面。初めてのことでシートの上に砂をあげてしまった児童もいた。このようなことが一つひとつ経験となっていると感じる。

○小学部高学年 校外学習

エキスポシティの遊具で遊んでいる場面。モノレールで切符を買う学習をした。外食した場所及び遊具のスタッフともに大変親切で、このような人とのつながりもよい経験となった。

○小6 修学旅行（白浜）

翌日に行く予定だったアドベンチャーワールドが鳥インフルエンザのため急に休園となった。急遽京大の水族館ととれとれ市場に行った。「くろしお」に乗って行っていたが今年度は借り上げバスで行く予定。

○小5 宿泊学習

2段ベッドの上の段で過ごす児童の動画

教員：中学部は校外学習1年3回（集団作り、泊行事に向けて）、2年2回（公共交通機関を使用）、3年2回（修学旅行に向けて、思い出作り）行っている。

○校外学習 買い物学習（モノレール）や中2は宿泊学習前に外食体験

○中2 宿泊学習

役割を一人一つ決めている。荷物、レク、食事係など

ロッジ舞洲は費用が上がり今年度から長居ユースホステルに変更

○中3 修学旅行

R3はコロナの影響をうけ、府内1泊2日（USJ）だった。

教員：昨年度の高等部の行事を紹介。

○高1 校外学習 春は万博で仲間づくり。秋はわくわくの里でカレー作り。

○高2 宿泊学習 羽衣ユースホステル。共同生活のマナーを身に付けるよう指導している。

○高3 修学旅行の前に高2の校外学習で修学旅行の集合場所である新大阪の動輪前へいき、新幹線の見学をする。地図を見ながら駅中のオリエンテーリングを行った。

修学旅行（東京）では、1日目は水上バスに乗って浅草へ行き、雷おこし作り体験、2日目はディズニーランド、3日目は八景島シーパラダイス（すべてR4年度の写真）。

写真は全て昨年度のもの。一覧表はR元がコロナ前、R2からコロナの影響を受けながらの実施、R5は実施計画として作成。コロナ前に比べバイキングがなくなっていたり、施設自体が縮小

されていたりする場合もあるが、変化を受けながら今後もできる活動を実施していきたい。

委員：泊行事を欠席する生徒はいるか。また、どんな理由か知りたい。

教員：高等部・・・家事都合や本人の意思で泊行事を欠席する場合もある。欠席した場合の対応は学校に登校し他学年とともに学習するか家庭学習を選択してもらう。

教員：中学部・・・泊行事に対して不安の強い生徒は欠席する場合もある。

教員：小学部・・・休みがちな児童も出席できている。親子にとって泊行事は大きなハードルかと思う。

委員：コロナ不安が理由の欠席はないか。

教員：R3にはあった。(マスクができない生徒)

委員：行き先を子どもが選択する機会はあるか。

教員：計画段階に生徒が参加することはない。グループごとに飲食店や食事メニューを選択する場面はある。現在高等部の修学旅行では終日東京ディズニーランドに行っているが、そこで終日活動することが難しい生徒もいるので、ゆくゆくは検討が必要かもしれない。

委員：コロナで中止になって本来経験すべきことができなかつた場合、次の学年で体験できるのか。例えば中3でできなかったことを高1で体験できるか。

教員：中学部での経験を考慮し計画を見直すことはある。詳細は個別対応となる。

委員：小～高で12年、学年ごとに注目していけば学部を超えて連携していける。頭の片隅にその視点も持っておいてほしい。

④ 保護者の意見書

意見書1

修学旅行に携帯電話の持ち込みをOKにしてほしい。夜先生に預け朝に生徒に返す。普通の高校より厳しいところが多いと思う。

教員：高等部の教育課程検討委員会で検討。高等部の携帯電話のルールとして、保護者の了解のもと学校へ申請し、携帯電話持参を許可。登下校の緊急時の連絡手段とする。登校後担任が集め下校前に返却する。校内利用は認めていない。故障や紛失の心配がある。生徒のほとんどがスマホを所持している高校に比べて本校は半分くらいの生徒しか所持していない。4～5年前にはスマホを使っただけのようなものがあつた。責任を持ってスマホを扱うことが難しい生徒もいる。泊行事も通常時と同様に集合場所で預かり解散時に返却する。スマホで写真を撮りたいのも理解できるが、やはり管理が難しいのでご理解いただきたい。

委員：この保護者がどんな意図でこの意見を書いたのかはわからないが、スマホをなくしたり、心無い人に拾われてしまったり壊れたりする心配がある。スマホで撮った写真をラインで送ったりできる生徒もいると思うが、さまざまな子どもたちがいるので学校の考えの通りでよい。

委員：デジカメはOKなので、自分で使える子ならそれで良い。スマホを持っていない子も多いので責任をもって使えるかどうか。

教員：その線引きは難しい。

委員：無くしたときに探す手間も大きい。

教員：懸念事項がたくさんある。今のところは学校の方針でよいと思う。この保護者がなぜ使わせたいのかはわからないが、学校としての懸念事項を丁寧に説明したらよいと思う。学校としてルール

は作らなければいけない。

意見書2

先生方にもっと発達障がいメカニズムを知ってほしい。環境汚染、食の汚染などによってもこれからますます障がいのある子が生まれてくるのはまちがいないだろう。発達障がいの子の多くは脳に問題を抱えている人が多いと言われている。例えば甘いものばかり食べていると虫歯になりやすくなるのはもちろんだが、腸内の悪玉菌が増えて免疫力が落ちたり、アレルギーを発症しやすくなったり、肌荒れがひどくなり気分的にもイライラ、キレやすくなったり、情緒不安定になりやすい。腸と脳はつながっているので、腸活や食がいかにか大事かもっと学校側から生徒や保護者に対しての指導があつていいと思う。そしてこれから生まれてくる子どもたちのために環境改善につながる教育時間も増やしてほしい。

委員：食育をきっちりしてほしいという要望。食に関する学習はすでに指導内容に含まれているのではないか。それを保護者に伝えるのが大事。自社に精神障がいの従業員がいるが、食に興味がなく必要性を感じていない人もいる。ちょうど食の啓発活動の重要性を感じているところである。

委員：食育の観点は給食で十分なされていると感じる。PTAの対府要望のためのアンケートにも「給食で無農薬の野菜を使ってほしい」等の意見はあった。「食事が悪いから発達障がいが増えていく」とか「発達障がい治る」という考えについては各家庭で取り組まれるのが良いのではないかと。本校には発達障がい以外の子どももいる。保護者はもうすでに十分頑張ってきているので食について今以上の情報を伝えることはどうなのだろうか。

委員：食生活は大切なので子ども達にはかみ砕いて教えることが大切。保護者の指導までとなるとハードルは高い。「これから生まれてくる子どもたちのために～」となると支援学校の担う範囲を超えている気がする。

委員：ご意見の裏の意図としては障がいのお子さんがいてしんどいということ、障がいのあるお子さんが増えたらしんどいという思いの表れではないか。自身の子どもの障がいを受け入れるには時間がかかる。食事療法で発達障がい治ると考えておられることについて、無下に否定はできない。先生方には保護者自身がしんどいということを知ってほしいし、この意見書を書いた方には障がいのある子本人も楽しく幸せな人生を送れることを知ってほしい。

委員：この意見内容の全てが正しいとは言えないことを指摘する必要があると思ったが、保護者のお気持ちもある。どのようにお答えするかは難しい。食育としてのお答えしかないかと思う。

校長：保護者にとってはわらにもすぎる思い。腸内環境が発達障がいと関係があるということをネット上に掲載しているクリニックはある。ある大学では、研究としてこの4月から、障がいと食事の関係についてデータ収集をする動きがある。今後5～10年先このようなご意見が正しいとなるかもしれない。なるべく薬を使わず食事で治していきたいと考える保護者もいる。

委員：保護者のしんどい思いを聞いてくれるカウンセリングはあるか。

校長：スクールカウンセラーは配置されていない。精神科相談は保護者が相談できる。横のつながりとしてPTAにも期待したい。

委員：有効なご意見をたくさんいただいた。学校で対応をよろしくお願ひしたい。

(3) まとめ [進行：三牧]

校長：学校が始まってまだ2ヶ月ちょっと。半分くらいの児童生徒と教職員のマスクが取れてきて、子どもたちの明るい声もよく聞こえている。今回は食育の話もあったが学校運営協議会の後に給食の試食していただく機会を設けたいと思う。PTAの試食会も10月に予定している。ポストコロナ（コロナ後）に対応していく。

(4) 事務局より連絡

三牧：次回は9月28日（木）

【配付資料一覧】

- 1 次第
- 2 令和4年度 学校運営協議会運営計画
- 3 令和5年度 学校経営計画
- 4 令和5年度 使用教科書について
- 5 校外学習・宿泊学習関連資料
- 6 保護者意見書